



寒川町公共施設再編計画 改定版の概要



寒川町

目 次

● 公共施設等総合管理計画と公共施設再編計画について	4
● 公共施設再編計画改定のポイント	5
● 公共施設再編計画を取り巻く現状と課題	6
● 40年後の施設配置イメージについて	9
● 12年間（2025年～2036年）で実施すること	10
① 消防広域化による分署の整備	11
② 公民館移転に向けての検討	13
③ 学校教育施設の再編	15
④ 学校教育施設の当面の対応	15
⑤ 地域集会所の方向性の検討	21
⑥ にぎわい交流創出ゾーンの検討 （将来に向けた役場庁舎の建替えの検討／健康・福祉拠点整備の検討）	24
⑦ 定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続	26

目 次

●財政推計	27
●再編計画のPDCAサイクル	37
(詳細資料)	
・ おおよそ40年後の施設配置イメージ図	
・ 再編計画 工程表	
・ 再編計画 対策実施費用一覧	

公共施設等総合管理計画と公共施設再編計画について

公共施設等総合管理計画とは

- (1) 平成29年3月に策定。平成28年度から40年間の計画
- (2) 40年間という長期的な視点で、公共施設等のあり方について示している
※公共施設等とは、「学校などの建築物」と「道路などのインフラ」の両方
- (3) 建替え、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担の軽減を目指している



- ・ 総論と各論の関係
- ・ 計画の実行と評価及び改訂のサイクル
- ・ 総合計画や財政計画との整合性



公共施設再編計画（個別施設計画）とは

- (1) 公共施設等総合管理計画の実行プラン
- (2) 令和7年3月に改定。令和7年度～令和18年度までの12年間の計画
- (3) 12年間ににおける次の5つの分野の施設に関する現状や課題、今後の対策を明記
※5つの分野＝「地域活動施設」、「保健福祉施設」、「学校教育施設」、
「文化・スポーツ施設」、「行政・環境・消防施設」のこと
※道路や下水道などのインフラ施設等の対策は、所管課策定の計画に明記

公共施設再編計画改定のポイント

①現行計画「9つの基本方針」の点検

- ・整備完了したもの、引き続き検討を要するものが混在
→ **基本方針の見直しの有無について点検を実施**

②個別施設ごとの対策実施内容の点検

- ・老朽化の進行による実施時期の前倒し
- ・再編計画対策実施費用の見直し、新たな項目の追加
→ **計画のスケジュールや対策実施費用の点検を実施**

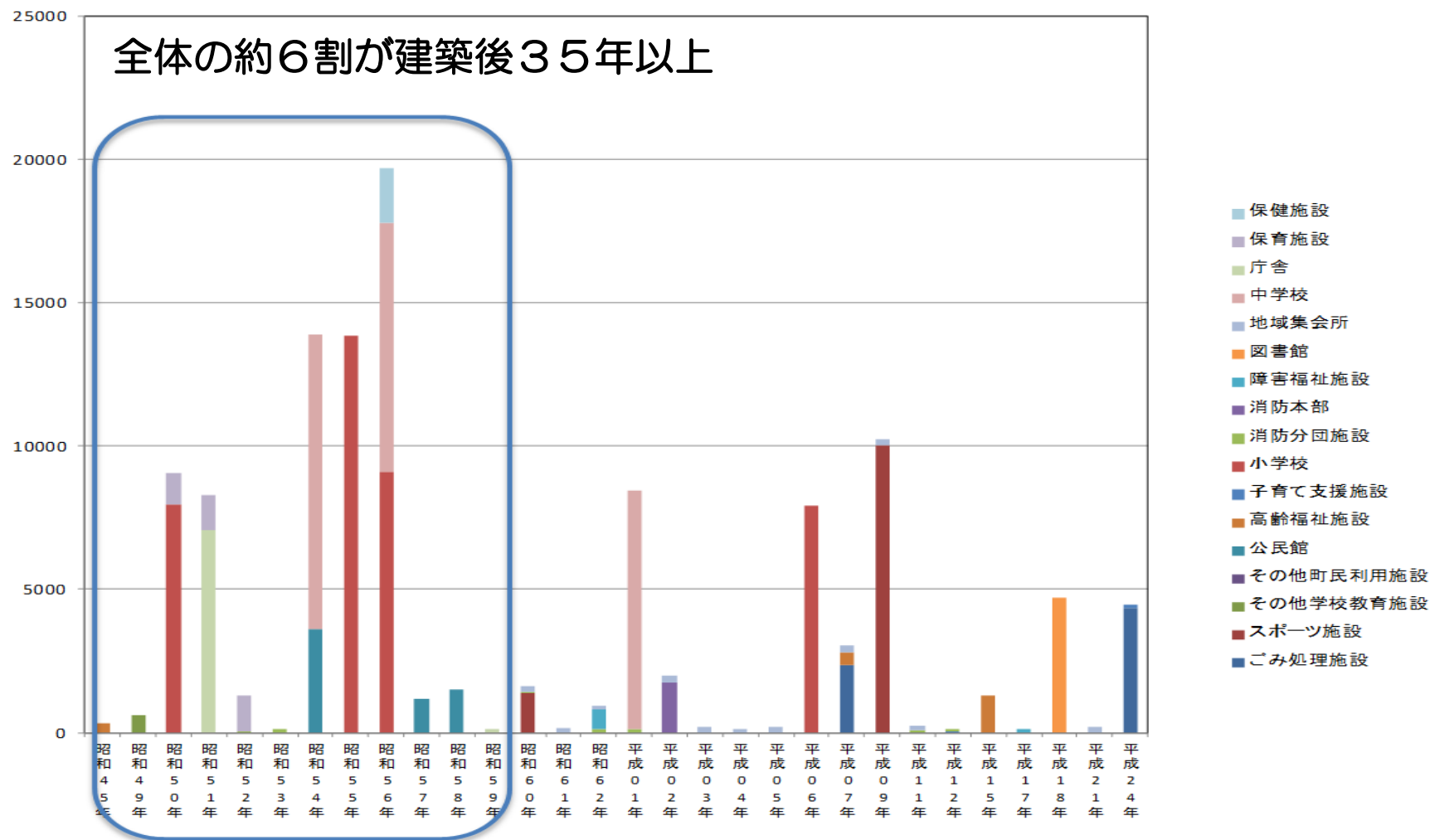
③新たな財政推計及び人口推計に基づく計画の見直し

- ・新たな財政推計、人口推計、見直しを図った再編計画対策実施費用に基づく財政シミュレーションの実施
→ **町立小中学校再配置の検討結果を反映**

公共施設再編計画を取り巻く現状と課題

【現状の課題①】 町内公共施設の老朽化

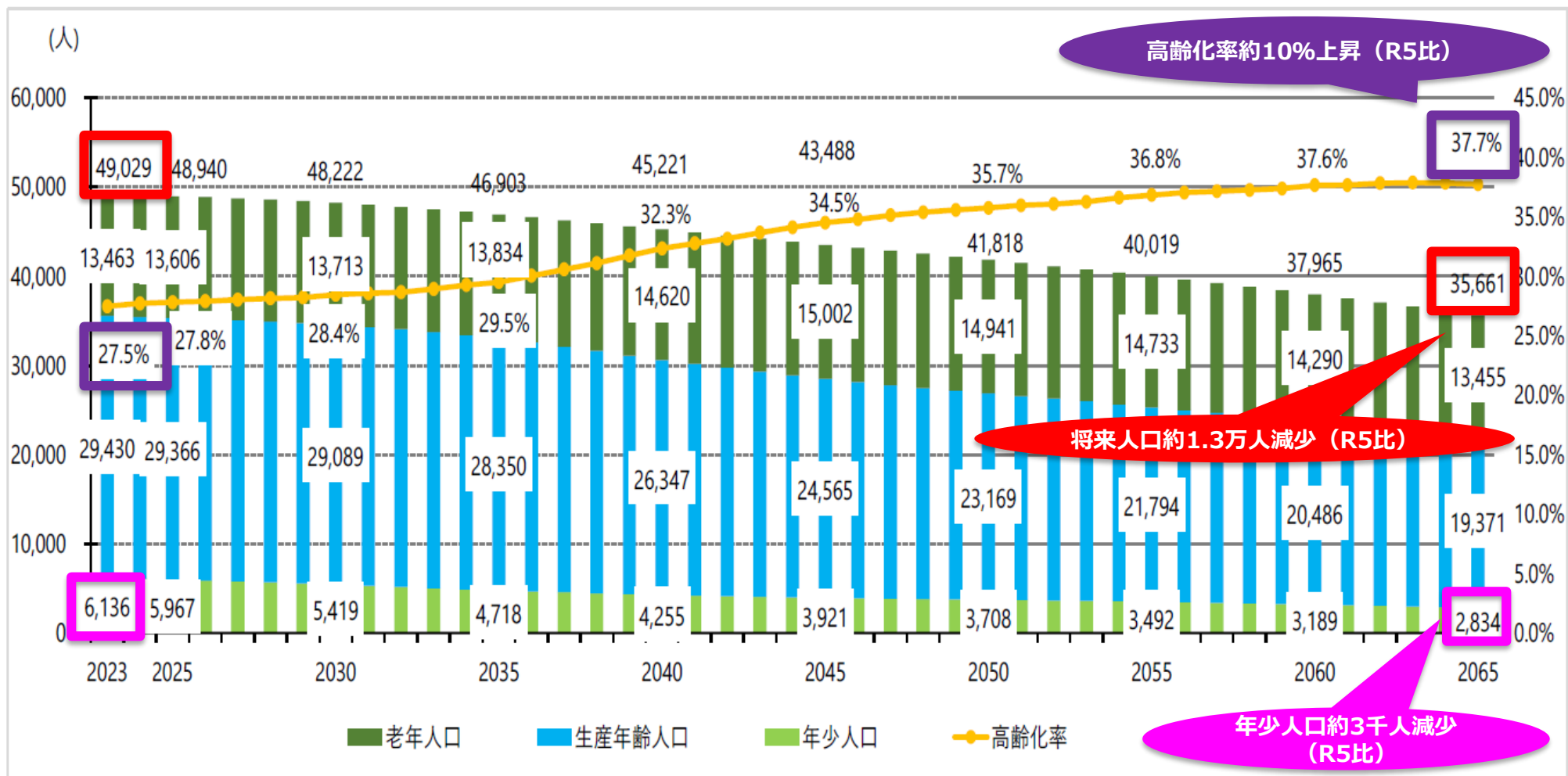
(単位：㎡)



出典：2016年3月公表「寒川町公共施設等白書」

【現状の課題②】 少子高齢・人口減少社会の到来

○寒川町の将来人口推計結果



出典：寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）

再編に関する基本方針

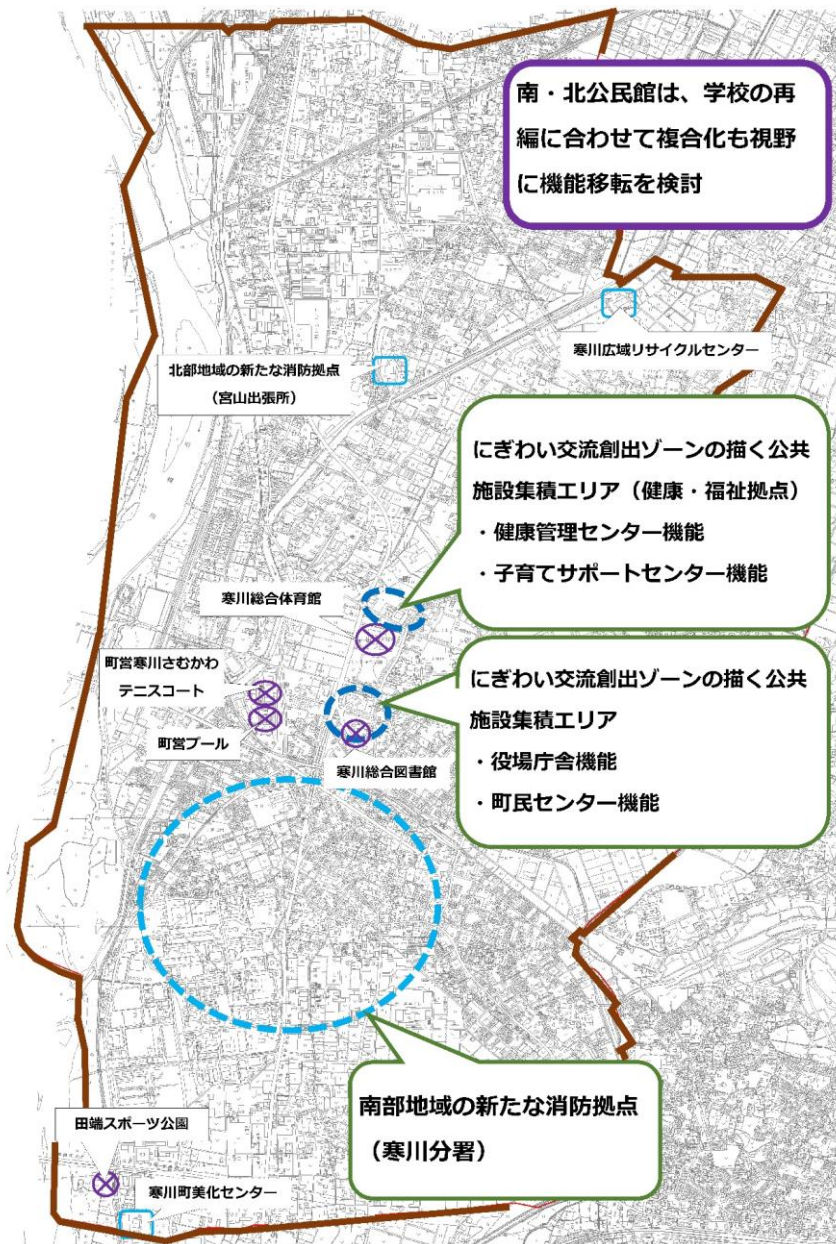
基本方針

- ◎ 学校教育施設の再編や公共施設の統廃合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減。
- ◎ 住民サービスの維持と公共施設の最適配置を目指す。



これらの状況を踏まえた上で、現段階において、公共施設のあり方や方向性が想定できているものを地図へ反映し配置すると・・・

40年後の施設配置イメージについて



※詳細資料に
拡大した地図
があります。

12年間（2025年～2036年）で実施すること

- ①消防広域化による分署の整備
- ②公民館移転に向けての検討
- ③学校教育施設の再編
- ④学校教育施設の当面の対応
- ⑤地域集会所の方向性の検討
- ⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討
（将来に向けた役場庁舎の建替えの検討／健康・福祉拠点の整備の検討）
- ⑦定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続

①消防広域化による分署の整備

※本編計画書（案）
58,73～75頁該当

消防拠点の整備について（現状）

【時期】 消防広域化（令和4年）から10年間のうちに整備を予定

【場所】 ・ 北部地域に出張所を新設
・ 南部地域に分署を新設

【供用開始（予定）】 ・ 北部地域の出張所 = 令和8年(2026年)頃
・ 南部地域の方署 = 令和13年(2031年)頃

【想定費用】 ・ 北部：約4億2,500万円（建設工事）
・ 南部：約7億5,900万円（用地調査・用地取得・
建物設計・建設）

※9頁の配置図及び詳細資料の「再編計画 工程表」を参照

今後の方向性

◎南部の消防拠点整備にあたっては、令和8年に供用開始予定の北部の消防拠点「宮山出張所」と同様に、「寒川町PPP/PFI手法導入優先的検討規定」に基づき、PPP/PFI手法による整備を検討する。

◎南部の消防拠点は、2031年（令和13年）の供用開始を目指して整備を進めるため、複合化・多機能化について、庁内横断的なチームを編成して検討を進める。

②公民館移転に向けての検討

※本編計画書（案）
58,72,73頁該当

現状と課題

①老朽化率・修繕予想額

【老朽化率】※1	北部：86%
	南部：84%
【修繕予想額】※2	北部：約3,000万円
	南部：約4,200万円

※1 老朽化の算出式

- ・割合が高いほど老朽化が進んでいることを示す
- ・取得価格÷法定耐用年数＝1年あたり減価償却費 → A
- A×建築後経過年数＝減価償却累計額 → B
- B÷取得価格＝資産老朽化率 にて算出
- ・北部公民館＝築後43年、南部公民館＝築後42年
- 両公民館ともに、法定耐用年数は50年で算出

※2 平成29年度実施の劣化診断による

②利用状況＝令和2年度から令和5年度の4年間の平均利用率

・集会室（100人収容） → 北部：64.72%、南部：69.4%と比較的高い利用率

・敬老室 → 北部：9.15%に対し、南部：26%

・会議室 → 北部：23.63%に対し、南部：40%

} 南北で利用状況に差あり

・実習室 → 北部：0.93%、南部：2.25%

・プレイルーム → 北部：8.83%、南部：19.48%

・和室 → 北部：7.8%、南部：22.43%

} 南北ともに利用率が低い

③今後の方向性

【現状のまとめ】

- ◎大規模なリニューアルと多額の投資が必要。
- ◎利用率から推測すると、機能とニーズが不一致。



【今後の対応】

- ◎学校の再編に合わせた複合化を視野に入れ、機能移転を検討。
- ◎方向性が決まるまでは、現状維持のための修繕を実施。

③学校教育施設の再編／④当面の対応

※本編計画書（案）
58,64～71頁該当

これまでの経過

○町内小・中学校の学級数の推移

（単位：人）

年度		2025 (R7)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
学校名						
寒川小学校	児童数	514	426	341	288	215
	学級数	18	14	12	12	9
一之宮小学校	児童数	356	344	293	240	218
	学級数	13	12	12	12	11
旭小学校	児童数	630	495	359	323	260
	学級数	21	18	12	12	12
小谷小学校	児童数	456	429	349	280	260
	学級数	17	16	12	12	12
南小学校	児童数	621	571	426	418	412
	学級数	19	20	15	12	14
一小/南小	児童数	977	915	719	658	630
	学級数	31	30	24	24	21
寒川中学校	児童数	282	306	257	199	181
	学級数	9	9	9	6	6
旭が丘中学校	児童数	639	582	425	337	297
	学級数	18	15	12	9	9
寒川東中学校	児童数	420	448	326	279	261
	学級数	12	12	9	9	9
寒中/東中	児童数	702	754	583	478	442
	学級数	19	21	16	13	12

【改定版寒川町人口ビジョンにおける人口推計を基に作成】

人口減少や少子化を背景に、
「学校の小規模化」が進行



町が目指す学校規模が維持できなくなる想定



小中学校の適正規模・適正配置の
検討を実施

学校再編の検証結果と結論



◎学校再編の費用を含めた財政シミュレーションの実施。

※31ページの財政シミュレーション参照

◎財政状況や通学距離、配置バランスなどから検証を実施



「学校適正化B案」における再配置案を進めることに決定。

※この結論は、現時点のエビデンスに基づき最適な学校配置の検討を行ったものであり、再編スケジュールは今後変更する可能性があります。

小中学校適正化B案の概要

- ◎一之宮小学校と南小学校を再編 → 現在の南小学校へ配置
- ◎寒川中学校と寒川東中学校を再編 → 現在の寒川中学校へ配置
- ◎市街化区域にある1校（一之宮小学校）は、跡地利用（敷地売却）による財源確保が期待できる。
- ◎南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる。
- ◎寒川中学校は校地面積が広く、再配置後の児童・生徒数の増加等に対応できる余地がある。

再配置に係るスケジュール（小学校）

		第1期 (～2035年)	第2期 (～2040年)	第3期 (～2045年)	第4期 (～2050年)	第5期 (～2055年)	第6期 (～2060年)
寒川 小学校	南棟		更新				
	北棟		更新	学校再編に伴い、南小学校の建替えを優先するため、 第2期に変更。必要に応じ簡易的な修繕を要す。			
	給食棟		除却				
	体育館		更新				
一之宮 小学校	南棟		除却				
	北棟		除却	南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始			
	給食棟		除却				
	体育館		除却				
旭 小学校	南棟A	更新					
	南棟B	更新					
	北棟	更新					
	給食棟	除却					
	体育館					更新	
小谷 小学校	管理棟			更新	学校再編に伴い、南小学校の建替えを優先する ため第3期に変更。2040年に建築後60年を迎 えるため、簡易的な修繕により使用期間を延伸。		
	教室棟			更新			
	体育館			更新			
南 小学校	管理棟	更新					
	教室棟	更新	学校再編に伴い、南小学校の建替え時期を一之宮小学校北棟の目標更 新時期となる2033年に完了するよう、第5期から第1期に早める。				
	体育館	更新					

※建築年の違いにより体育館のみ更新時期が異なる

再配置に係るスケジュール（中学校）

		第1期 (～2035年)	第2期 (～2040年)	第3期 (～2045年)	第4期 (～2050年)	第5期 (～2055年)	第6期 (～2060年)
寒川 中学校	南棟		更新				
	北棟		更新				
	技術棟		除却				
	体育館						更新
旭が丘 中学校	南棟A			更新	学校再編に伴い、寒川中学校の建替えを優先するため第3期に変更。2032年に建築後60年を迎えるため、簡易的な修繕により使用期間を延伸。		
	南棟B			更新			
	北棟			更新			
	技術棟			更新			
	体育館			更新			
寒川東 中学校	南棟			除却	寒川中学校の校舎整備完了 新校への通学開始		
	北棟			除却			
	体育館			除却			

※建築年の違いにより体育館のみ更新時期が異なる

※このスケジュールは、校舎等の更新（建替え）時期の現時点の予定を示すものですので、今後変更する場合があります。

今後の方向性

【現状のまとめ】

- ◎人口減少や少子化を背景とした「学校の小規模化」が想定されるため、小中学校の適正化を検討。
- ◎財政状況や通学距離、配置バランスなどから検証を行った結果、「学校適正化B案」を進めることに決定。



【今後の対応】

- ◎校舎建て替え時は、複合化・多機能化を検討。
- ◎現時点での検証結果であるため、今後スケジュール見直しの可能性がある。
- ◎学校再編の整備（建替え）が行われるまでの間は、現行の機能維持のため、施設の維持に必要な修繕を行う。

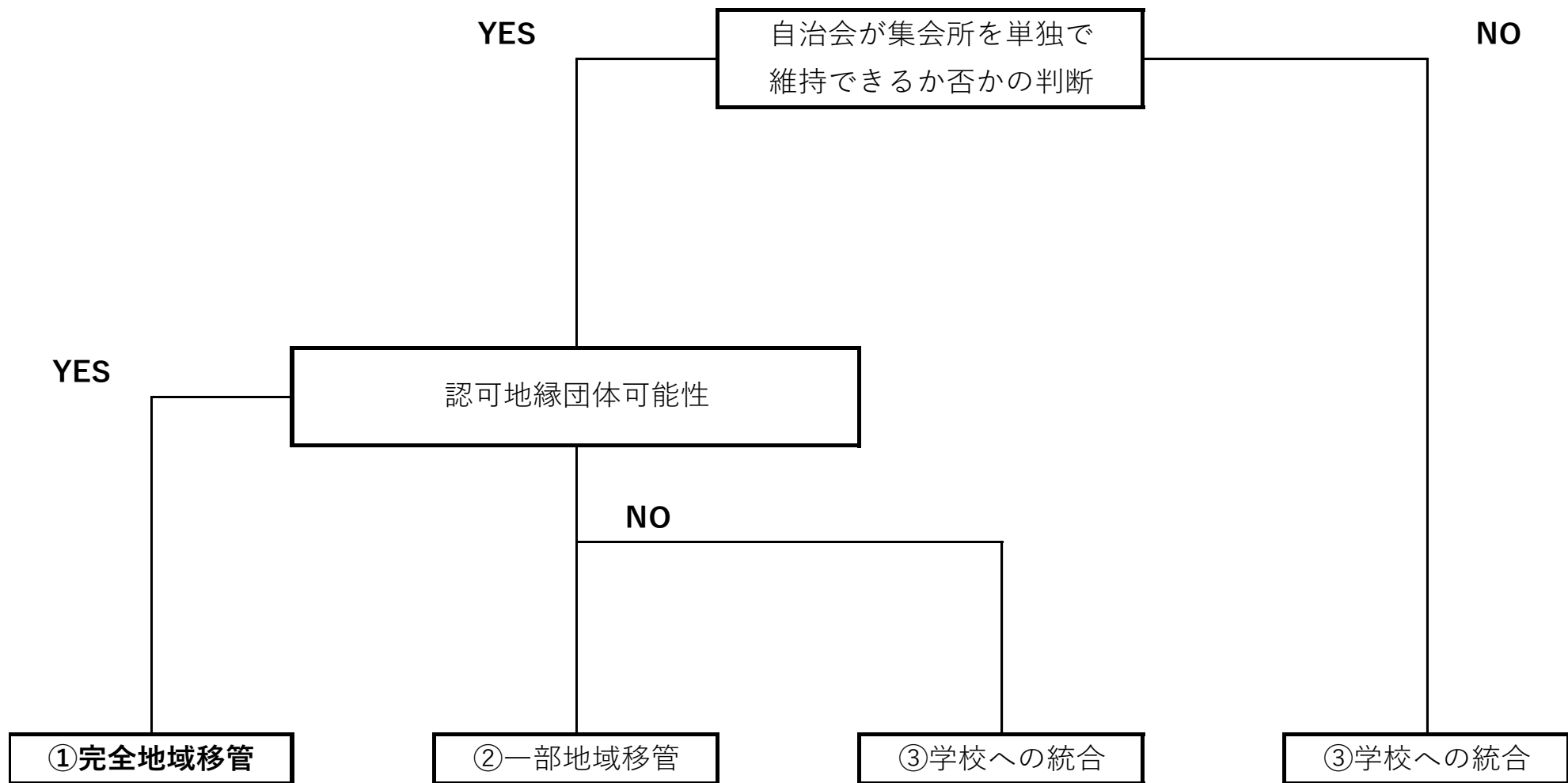
⑤地域集会所の方向性の検討

※本編計画書（案）
58,60～62頁該当

現状と課題

- ◎経年劣化はあるものの、早急な対策を要する集会所はない
※平成29年度の劣化診断による
- ◎維持管理費や建替えなどの費用工面
→自治会費のみでの運営、建替えに向けた積立は、困難
（平成30年度から地域集会所運営委員会連絡協議会と協議をもち、運営状態などからシミュレーション）
- ◎複合化（＝学校への集約・統合）以外の選択肢の模索
→複合化に加え、「完全地域移管」、「一部地域移管」の選択肢の提示と各選択肢のメリット・デメリットの整理
- ◎学校へ集約・統合されることへの不安
 - ・自治会行事を実施する際の利便性の低下
 - ・現状よりも距離が遠くなる可能性※地域集会所運営委員会連絡協議会における主な意見より

3つの選択肢のフローチャート



* 令和元年 5 月 20 日 地域集会所運営協議会時配布資料より抜粋

以下の3つの選択肢から選択

【各選択肢と主な検討事項】

◎完全地域移管

- ・自治会の法人化や建替えに向けた積立、維持管理費用の工面

◎一部地域移管（無償貸与）

- ・建替えに向けた積立、維持管理費用の工面

◎学校への複合化

- ・学校適正化B案の学校更新（建替え）のスケジュールに合わせて、複合化、多機能化に向けた検討を進める。



5年後（＝2030年）までに最終的な方向性を決めていく

⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討 (将来に向けた役場庁舎の建替えの検討)

※本編計画書(案)
59,73~75頁該当

現状と課題の整理

- ◎ 庁舎の建築後の経過年数からも、令和15年から予定されている、学校再編の実施時期と同時期に、庁舎の建替えを検討する必要性があり、財政負担が大きくなる想定。
- ◎ 毎年、多くの費用をかけて修繕を実施 → 抜本的な対策が必要
- ◎ にぎわい交流創出ゾーンが描く「多様な人がゆるやかにつながる きっかけと過ごしたくなる場」というエリアビジョン達成を目指す必要がある。



今後の方向性

- ・ 機能維持を目的とした修繕は実施し、当面は現状維持。
- ・ 将来的な庁舎の建替えに向けた検討を行う。

⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討 (健康・福祉拠点整備の検討)

※本編計画書(案)
59,62,63頁該当

にぎわい交流創出ゾーンが描くエリアビジョン

**多様な人がゆるやかにつながる
きっかけと過ごしたくなる場**



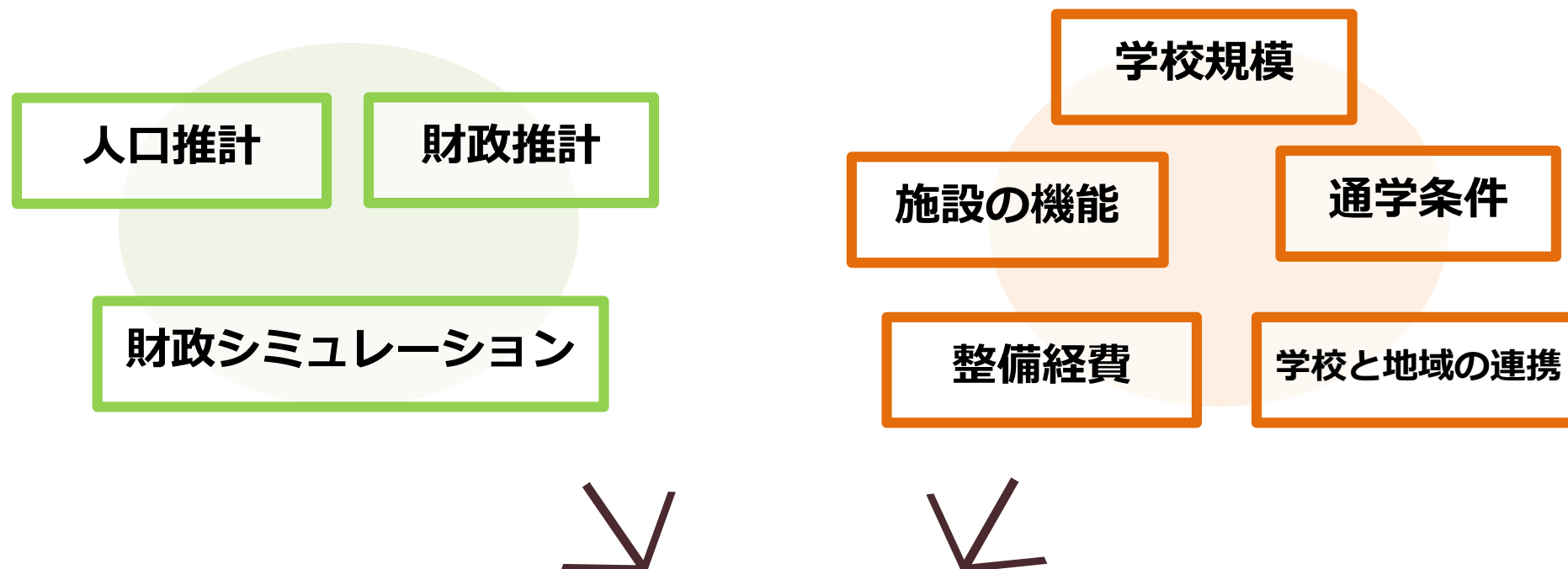
- ・ エリアビジョンの達成
- ・ 健康福祉拠点の位置づけの検討

今後の方向性

- ・ 庁内横断的なチームを編成し、拠点整備について検討を進める。

⑦定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続

※本編計画書（案）
40～54,59,65～69頁該当



結論＝学校適正化B案を進める

この結論は、現時点の情報をもとに、最適な学校配置の検討を行ったものであり、今後4年ごとの公共施設再編計画の見直し時に実施する財政シミュレーションの結果によっては、再編スケジュールの見直しを行う可能性がある。

◎再編計画財政シミュレーションの前提となる財政推計を主に次の条件で作成

【全体の留意事項】

- ・近年の決算状況などから想定される歳入額を見込んだ内容で推計を計上。
- ・景気動向等の不確実な要素は除外。現行の税財政制度及び政策等の継続を仮定。
- ・感染症対策や物価高騰対策等の特殊要因は除外。
- ・作成時点で内容や時期が未確定である事業は除外。
- ・平均値を用いる場合は、原則として過去5年間の平均を採用。
- ・近年実績や人口推計等を踏まえて推計。
- ・庁舎更新については、再編計画事業に見込んでいないものの、将来的な財政推計に影響が生じるため推計を計上。

【歳入】

○町税

- ・近年実績に人口推計や各種動向等を踏まえて算定。
- ・田端西地区まちづくりによる、固定資産税土地と家屋の推計税額を計上。

○国県支出金

- ・各推計値と連動して算定。

○町債

- ・歳出の普通建設事業費から算定し、再編計画事業に係る町債を反映。

など

【歳出】

○扶助費

- ・近年実績に人口推計を踏まえて算定。

○人件費

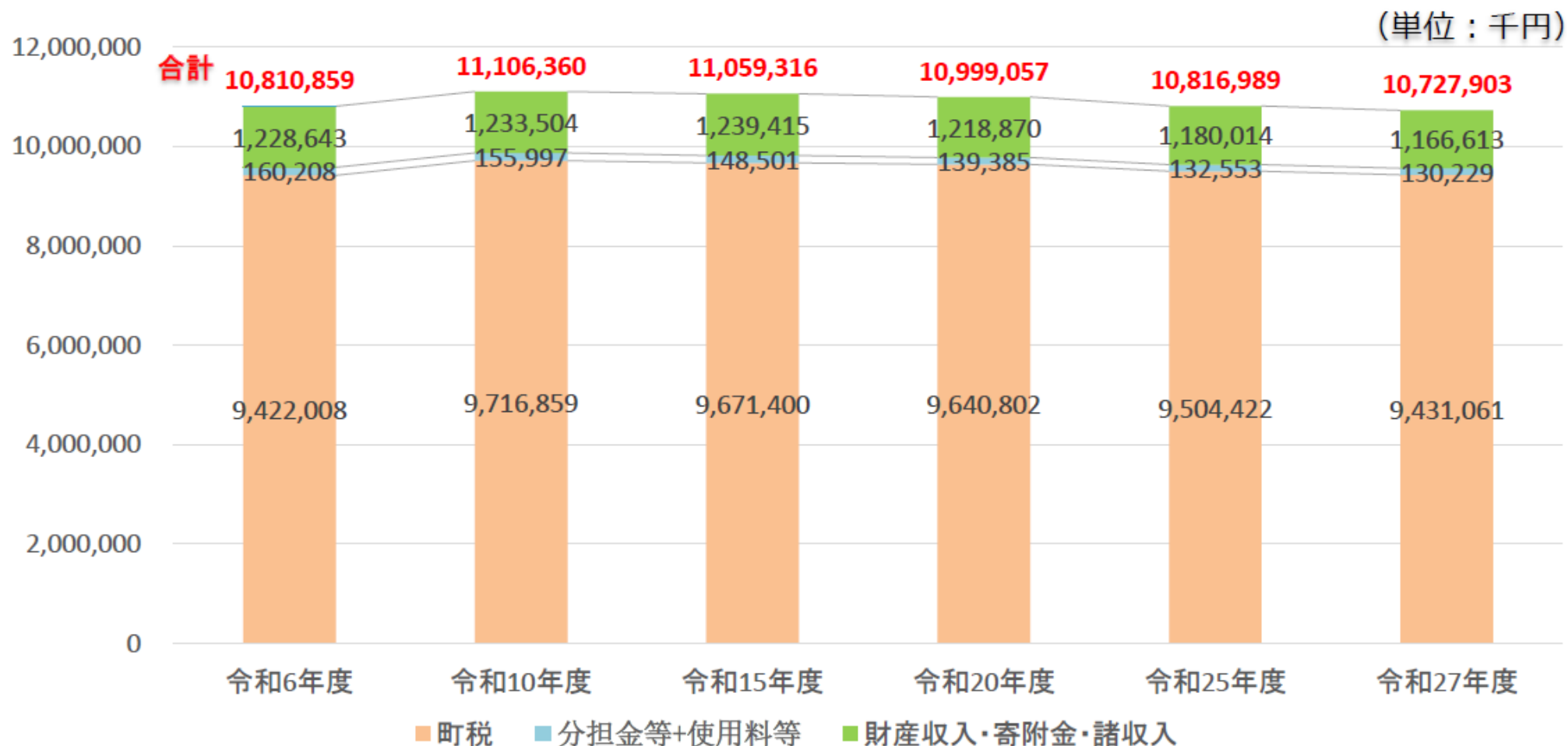
- ・近年実績と人件費比率等を踏まえて算定。

○公債費

- ・借入済み公債費に、新規借入額を踏まえて算定し、再編計画事業に係る公債費を反映。

など

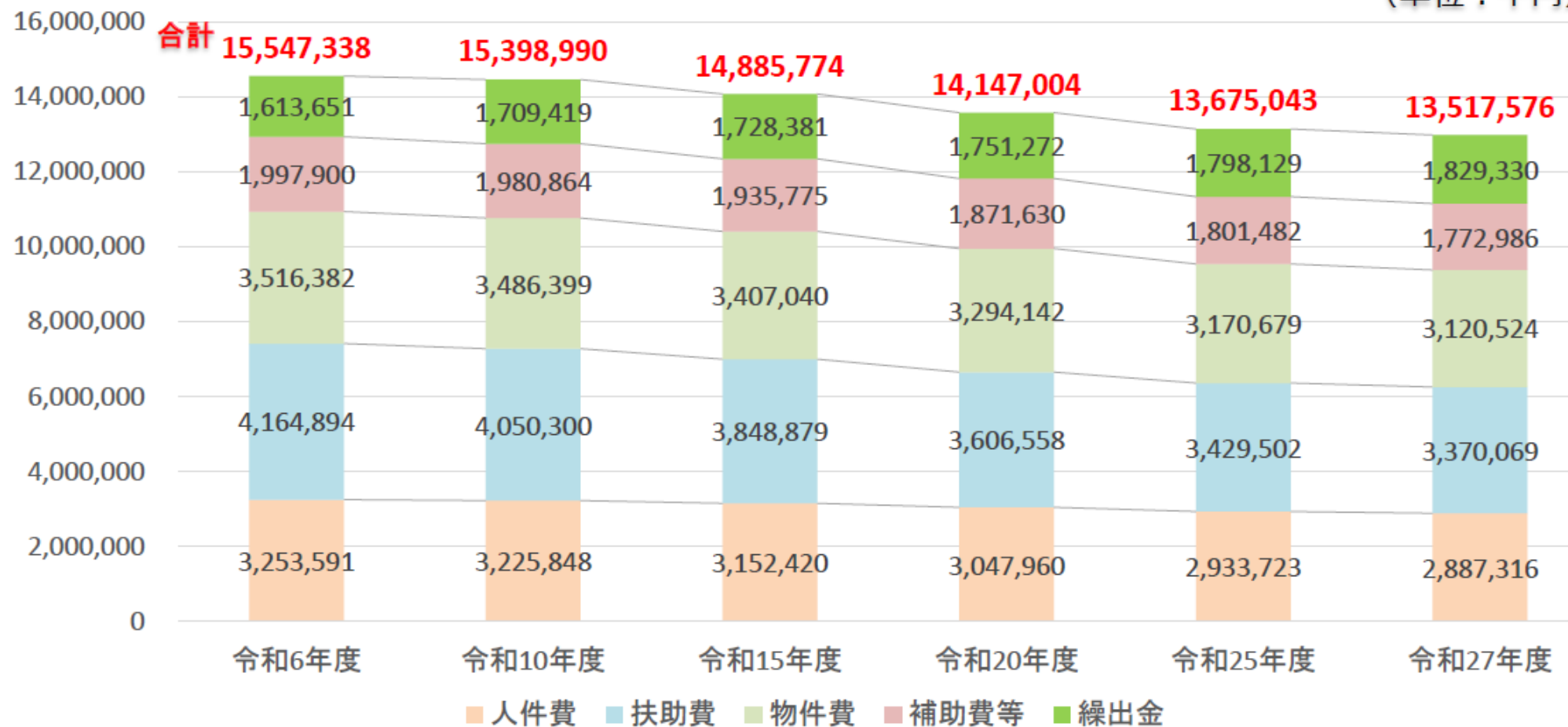
歳入の自主財源の推計（公共施設再編事業費を加える前）



- ・ 自主財源のうちの約 9 割を占める町税は、近年の収入状況や過去傾向のほか、田端西地区の増収見込み等を踏まえて推計した結果、令和 1 0 年度頃まで増加傾向。
- ・ しかし、その後は人口減少に伴い税収が減少していく。

歳出の主要科目の推計について（公共施設再編事業費を加える前）

（単位：千円）



- ・ 歳出の主要科目は人口減少により多くの科目が減少傾向。
- ・ 特に子ども関連が6割を占める扶助費は大きく減少。
- ・ 高齢者人口の増に伴い、後期高齢者医療事業・介護保険事業特別会計に対する繰出金が増加。

公共施設再編事業費を含めた、推計終了時点の令和27年度推計結果

(単位：千円)

No.	区分（各R27時点）	推計値
1	歳入総額（22年間合計）	412,915,618
2	歳出総額（22年間合計）	406,973,504
3	財政調整基金（R27年度末） ※推計期間中の最低残高およびその年 度	2,530,537 1,316,262 R20年度
4	公債費残高	16,501,673
5	公債費（年間償還額）	1,698,009
6	将来負担比率	91.9%
7	公債費比率	10.5%

推計期間終了時点（令和27年度）の財政調整基金残高のうち、適正残高20億円を残し、全額活用した場合のシミュレーション結果と令和5年度決算比較

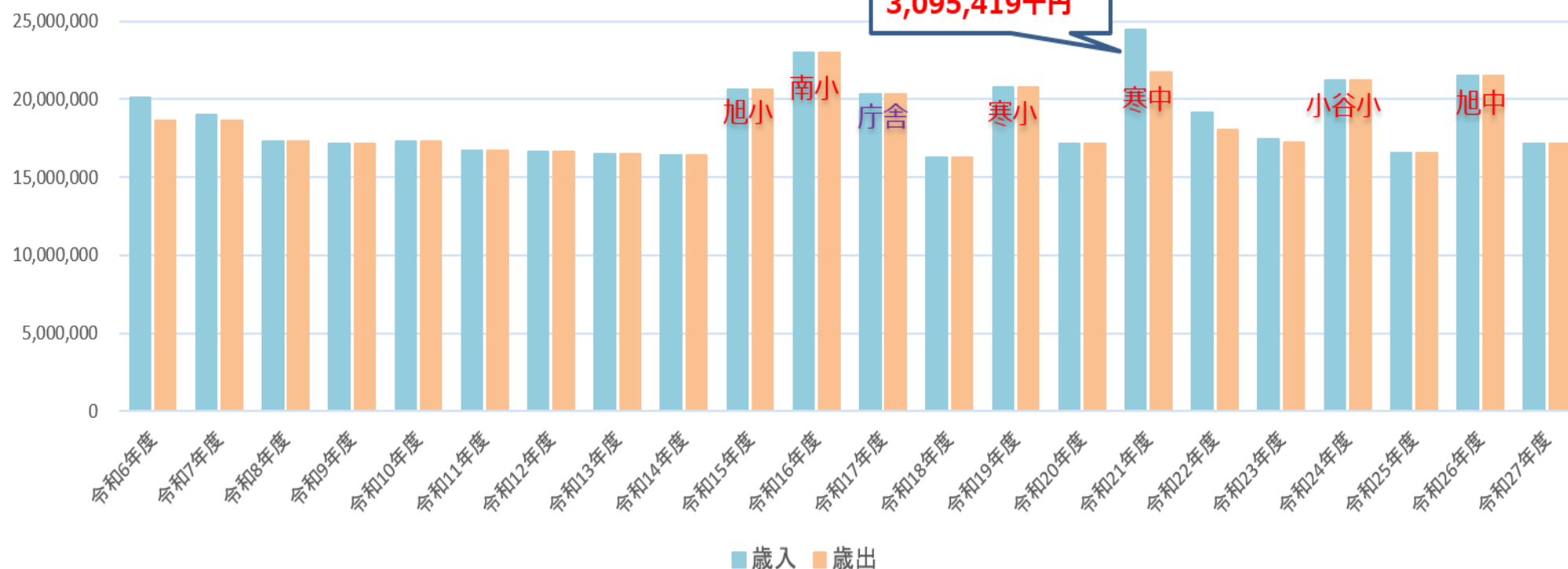
（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	推計値
1	基金投入可能額	530,537
2	公債費残高 R5比較（7,262,706）	15,971,136 +8,708,430
3	公債費（年間償還額） R5比較（1,033,340）	1,643,417 +610,077
4	将来負担比率（R27年度末） R5比較（△1.6%）	86.5% +88.1%
5	公債費比率（R27年度末） R4比較（3.3%）	10.0% +6.7%

※No.5は、令和5年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、令和4年度決算値との比較を掲載しています。

令和6年度から令和27年度の歳入・歳出総額

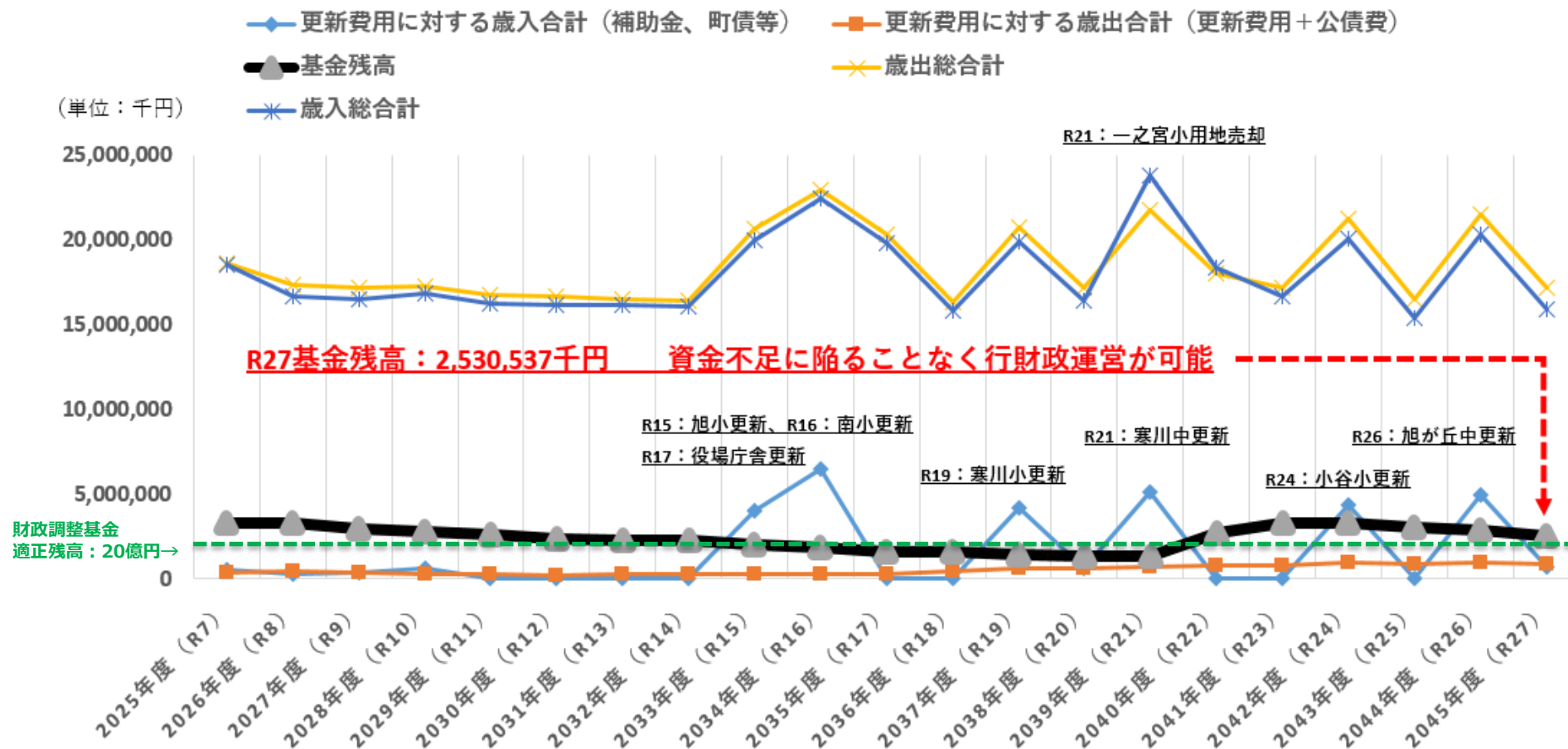
(単位：千円)



歳入不足額を基金繰入で調整しているため、歳入・歳出総額が同額となる年度がある。

財政シミュレーションのグラフ

学校適正化B案の財政シミュレーショングラフ



学校適正化B案において、資金不足になることなく行財政運営を行うことが可能。

財政シミュレーションの結果から

○学校適正化B案で行財政運営は可能だが、健全化指標（将来負担比率・公債費比率）が現時点と比較して大幅に上昇。

※30、31ページ参照

○シミュレーション期間中の一部年度（R15～21）において、財政調整基金残高が適正規模20億円を下回り、公債費残高も大きく増加するため、非常に厳しい財政運営が求められる。

※30、33ページ参照

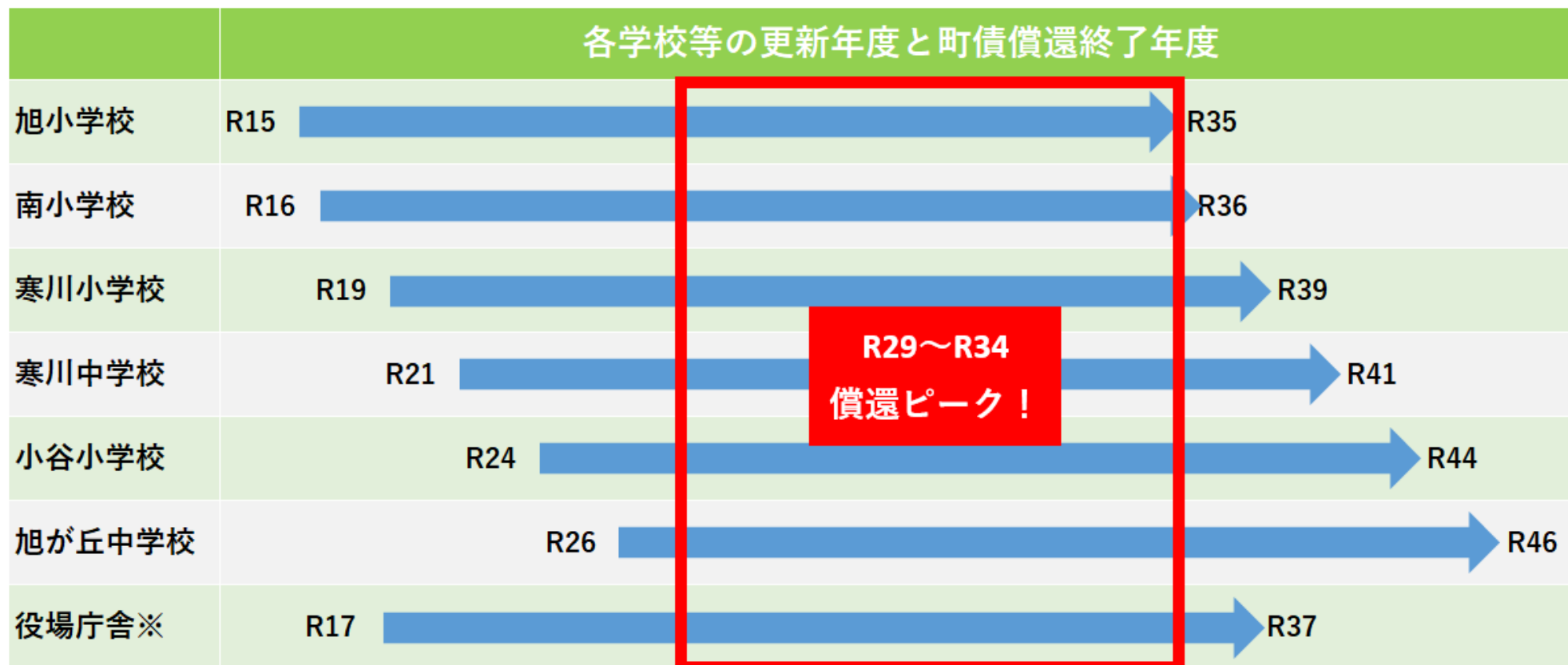
○全ての学校更新を10年程度で行うこと、同期間に庁舎更新も見込まれることで、財政推計後の令和29年度から令和34年度に全ての町債の償還が重なり、年間償還額は18億円（R5比＋8億円）まで拡大する。 ※36ページ参照

学校および庁舎更新年度と更新事業費一覧

更新年度	施設名	更新事業費
令和15年度	旭小学校	3,903,665千円
令和16年度	南小学校	6,523,744千円
令和19年度	寒川小学校	4,049,773千円
令和21年度	寒川中学校	5,008,942千円
令和24年度	小谷小学校	4,401,492千円
令和26年度	旭が丘中学校	4,980,933千円
令和17年度	役場庁舎	4,104,591千円

校舎建て替え等の更新年度や更新事業費は、本計画改定時における予定を示すもので、今後変更の可能性があります。

◎ 学校の更新年度と町債償還終了年度



※庁舎更新時期は未定のため、学校再編のない令和17年度に仮計上しています。

**財政推計後の令和29年度から令和34年度に全ての償還が重なる
➡年間償還額は18億円に拡大（令和5年度比＋8億円）**

再編計画のPDCAサイクル

※本編計画書（案）
18,81頁該当

Plan = 計画策定

- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 公共施設再編計画



Do = 方針の実行

- ・ 施設整備
- ・ 再編の検討と実施



Check = 評価

- ・ 進捗状況の確認
- ・ 目標の達成状況確認
- ・ 効果の検証

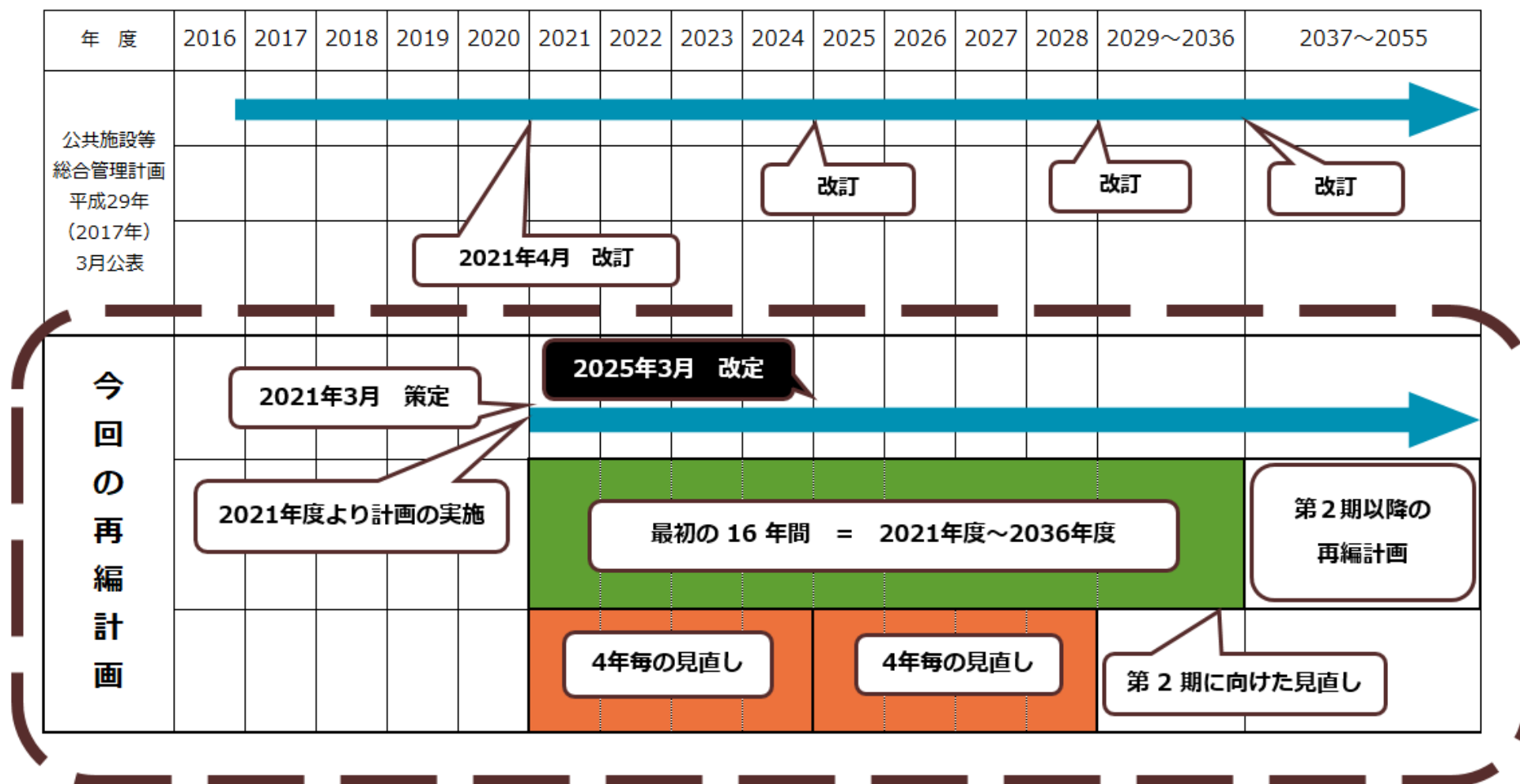


Action = 見直し・改訂

- ・ 評価結果の計画反映
- ・ 目標の再設定
- ・ 総合管理計画や財政計画との整合性



見直しスケジュールのイメージ



(ご意見・お問い合わせは下記まで)

総務部 財産管理課 資産経営担当

TEL74-1111 内線532 FAX75-9907

E-mail : keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp